

# 国際学術連合会議から 国際科学会議へ

—生まれ変わるICSU—



大橋 秀雄

## 国際学術連合会議とは

International Council of Scientific Unions (国際学術連合〔会議〕、ICSU) は、自然科学の発展が国を越えて国際的な連携と協力を深め始めた1931年にブラッセルで設立され、学際と国際をキーワードとする非政府、非営利の国際学術組織として活動してきた。目的は、科学の様々な分野(人文、社会科学は除く)における国際協力を促進して、それを人類の利益のために応用することにある。

創立以来、国境と領域を越えた国際共同研究計画、国際連合、特にユネスコとの様々な協力事業を推進してきたが、第二次大戦以来は科学を政治から独立させることに多大の努力を払ってきた。最近では、気候変動国際共同研究計画(WCRP)(1)、地球圏・生物圏国際共同研究計画(IGBP)(2)、科学能力開発事業計画(PCBS)(3)などが多くの国を巻き込んで活発に進行しており、また来年6月には、ユネスコと共同で世界科学会議(World Science Conference)をブタペストで開催する準備が進められている。

ICSUは、世界的な規模で活動する専門別学術連合(Union)と、各国の科学界を代表する学

術組織(Academy, Councilなど)から構成され、日本学術会議は日本を代表する国家メンバーである(4)。国際天文学連合IAU、国際純粋・応用物理学連合IUPAPなどの各ユニオンに対応する国内委員会は、学術会議の対応する研究連絡委員会または専門委員会の中に置かれている。なお、国家メンバーとしての国内委員会は、第7常置委員会ICSU分科会が担当している。これにより、これらの国際団体に対する加盟分担金や代表派遣経費は、学術会議を通して国費で支出されている。ちなみにICSUに対する我が国の分担金は、年額約16万ドル(1997年度)となっており、アメリカ、ロシアに次いだ拠出額となっている(5)。

## 組織改革の必要性と評価パネルの設置

1931年に8ユニオン、41カ国で発足したICSUも、新しい専門分野の創出と新興国家の続出によって、現在では25ユニオン、95カ国と膨れ上がった(6)。ICSUは科学界の国際連合に相当するといわれているが、ユニオンと国家という異質のメンバーから構成されており、特にその名前からも想像できるように、専門別代表であるユニオンメンバーの発言力が発足当時から強かった。

これに対し、科学技術が国家の発展・繁栄に大きく関わる事が強く意識されるようになるにつれて、ICSUが国家メンバーを通じて各国の科学技術政策に深く関与するケースが増え始めた。この傾向は、特に途上国や第三世界のように、科学技術の後れを取り戻したいと強く念願する国々に顕著である。

このような背景のもと、ユニオンと国家の新たな均衡を探りながら、膨れ上がるICSUの事業や組織を見直し、あわせて科学技術の新しい状況に適合するよう目的を再検討すべしという意見が次第に顕在化してきた。このような流れの中で、1994年にICSUの外部評価パネル (Assessment Panel) の設立が決定され、1996年ワシントンで開催される第25回総会までに結論が得られるよう、精力的な調査が開始された。

R. Schmitt 博士 (元GE研究担当副社長) を委員長とする総勢12名のパネルには、ICSUに対して比較的中立的立場にあった産官学の代表が世界中から集められ、我が国からは江崎玲於奈博士が参加した。

## 改革までの手続き

1996年の総会で、シュミット博士自身によって最終報告書の説明が行われ、その線に沿って目的や組織の改革を図ることが決定された(7)。報告書の指摘に沿って定款 (Statutes) と細則 (Rules of Procedure) を書き直す作業が行われた後、その変更案が各ユニオンと国家メンバーに配布され、これに対する意見の提示が求められた。ユニオンメンバーの中には、組織改革によってユニオンの相対的地位が低下し、それによって科学の発展に対するICSUの影響

力が損なわれると危惧する声があり、その意見を率直に提示するところもあった。国家メンバーとしての日本学術会議にとっては、この改革は学術会議の科学技術政策への関与を強化するものであり、基本的に賛成の立場を取ることにした。

提出された意見を反映させた最終案 (定款および細則) が執行委員会のもとで取りまとめられ、その採否を決するために本年4月、ウィーン科学アカデミーにおいて臨時総会が招集された。臨時総会に先立って総務委員会が開かれ、そこで改革案の最終調整が図られた。この総務委員会には、我が国から国際薬理学連合IUPHARの江橋節郎、国際生化学・分子生物学連合IUBMBの安楽泰宏、国際数学連合IMUの森重文の各氏がそれぞれユニオンを代表し、また筆者が日本学術会議を代表して参加した。

4月25日に万全の準備のもとに開かれた臨時総会では、Arber現会長とDooge前会長の絶妙な会議運営の結果、若干の字句の修正を経たのちに改革案が満場一致で可決された。来年9月にカイロで開かれる第26回総会から、新しい定款と細則に従って役員改選などが行われ、ICSUの改革が実行に移される。

## 改革の目指すところ

外部評価パネルの報告書では、先ず時代の流れとして――

- ・膨張 (Expanding) から収縮 (Contracting) へ
- ・官主導 (Public Sector) から民主導 (Private Sector) へ
- ・個別 (Individual Enterprises) から共同 (Partnership) へ
- ・軍需 (Defense) から民需 (Civilian) へ
- ・局地問題 (Local Issues) から地域或いは地球問題 (Regional & Global Issues) へ

—の移行が指摘され、それに対応する五つの基本方針が示された。

1. ICSUは、学際と国際が重なる分野において、創出的な科学活動 (entrepreneurial scientific activities) の孵卵器 (incubator) の役割を担うべきである。
2. ICSUは、国際的な広がりや科学技術政策 (policy for science) に対する拠り所の役割 (umbrella) を果たすべきである。
3. ICSUは、積極的な広報活動を通じて、科学を国際的に支援する強力な声 (strong voice for international science) の発信源でなければならない。
4. ICSUは、その機構を簡素化し、重複部分をカットしてコストを減らし、行動を敏速化すべきである。
5. ICSUの会員制度については、国メンバーとユニオンメンバーがその大小に応じて役割を分担し、過度の専門分化を回避し、欠けている分野を見直し、更に国メンバーの役割を再検討すべきである。

これらの基本方針に対応して、報告書の中には多くの勧告が盛り込まれている。それらの精神は基本的に生かされたまま、最終的に次のように目的や組織が変更された。

## 改革のあらまし

### 1. 名称

現在の名称 International Council of Scientific Unions は、ユニオンメンバーのみを表出しており、会員構成に誤解を与える恐れが大きい。これを改善するため、次の新名称に変更する。

**The International Council for Science**

この名称は、Science Council of Japan こと日本

学術会議と、日本か国際かの違いしかない。しかし両者の Science の中身には格段の違いがあり、日本の場合は知的活動の全分野を、国際の場合は人文・社会科学を除いた自然科学を指している。和訳に当たってはその識別に配慮すべきであり、前者を学術と呼ぶならば、後者は (自然) 科学となる。したがって新名称の邦訳は、国際科学会議が適切であろう。なお、of Science か for Science についても議論が交わされ、積極的な関与を示唆する for が圧倒的な支持を得た。

新名称の略称は、従来通り ICSU のままに残された。ICS に変更すると、既に登録されている他の国際団体と競合すること、また ICSU が既に広く知れ渡っている登録名称であることなどを勘案して、使い慣れた ICSU が残ることになった。

### 2. 目的

科学の社会の発展に対する貢献を強化するため、科学自体の推進に加えて、新たに次の目的を追加する。

- ・科学の人的及び物的資産を、特に途上国に力点を置きながら強化する。
- ・科学に対する国民の理解 (public understanding) を深める。

また、目的達成のために、必要に応じて—

- ・科学および科学者の状態と効率を改善する行動を興し、
  - ・ICSU 構成メンバーあるいは他のパートナーと協力して有効なプログラムを立ち上げる。
- ことを追加する。

### 3. 会員構成

ユニオンメンバーと国家メンバーから成る

ことは変わらないが、従来とは変わったプリンシプルによるグルーピングが行われたとき、個別審議によりユニオンあるいは国家メンバーとして例外的に加入が許される道が開かれた。

#### 4. 組織統治 (governance)

・意志決定機構：従来総会 (General Assembly)、総務委員会 (General Committee)、執行委員会 (Executive Board) の三層構造であったものが、総務委員会の廃止と役員会の新設により以下のように変わった。

(a)総会 全構成会員からなる最高決議機関。

3年ごとに開催。執行委員会構成員の選出および重要事項の審議を行う。

(b)執行委員会 役員6名と、ユニオン及び国メンバーからそれぞれ4人ずつ選出される8人の常任委員 (Ordinary Member) からなる委員会。必要に応じて開催されるが、最低年1回。

(c)役員会 (The Officers) 会長、2人の副会長、事務総長 (Secretary General)、財務役員 (Treasurer)、前または次会長の6人で構成され、次の執行委員会が開かれるまで、日常的な業務の執行に責任を持つ。必要に応じて開催されるが、通常年2回。

中間審議機関としての総務委員会は、組織のスリム化のために廃止された。執行委員会は常任委員が6名から8名に拡大されて、機能が若干強化された。また組織統治を強化するため、役員会が経常的な執行単位として認知された。

廃止される総務委員会は、25の全ユニオンメンバーと、それと同数の国家メンバーによって構成されていた。ユニオンは全部が代表



オーストリア科学アカデミー入口 (人物は安楽泰宏会員)

を出せるのに、国家メンバーは選挙によって25カ国に絞られ、大部分は代表を出すことができない。総務委員会の廃止は、組織のスリム化が大義名分であったとしても、上記の不公平感がとどめを刺したことは否めない。

・会長：President-Elect制度を導入する。次期会長として選出されたPresident-Electは、選出された期の後半から役員会に加わり、任期終了後の期の前半、Past-Presidentとして役員会に留まる。従って、1999年の次期総会では、会長と次期会長が同時に選出される。

・副会長：副会長の責任分担を明確にするため、計画・評価担当 (for Scientific Planning and Review) と渉外担当 (for External Relations) に分けて任命する。

#### 5. 諮問機構 (Advisory Bodies)

・従来の常置委員会と臨時委員会はすべて廃止され、以下の委員会が新たに設置される。  
・政策委員会 (Policy Committees) 総会の決

議により、計画・評価・財務などのために設置される常置委員会。

- ・細則によって、以下の政策委員会の設置が決まっている。

Committee on Scientific Planning and Review (委員長：計画・評価担当の副会長。新規計画の立案や評価に中心的役割を果たす)、Committee on Governance (委員長：事務総長)、Committee on Finance and Fund-Raising (委員長：財務役員)、Committee on Freedom in the Conduct of ScienceおよびCommittee on Responsibility and Ethics in Science。

- ・特別諮問委員会(Special Advisory Committees) 総会の決議により、途上国の科学技術支援などの問題を扱うために特定の期間設置される委員会。
- ・細則によって、以下の特別諮問委員会の設置が決まっている。

Committee on Dissemination of Scientific Information、Committee on Science and Technology in Developing Countries (COSTED)、Advisory Committee on Environment。

- ・臨時委員会(Ad hoc Committees) 総会または執行委員会により、期限を限って設置される委員会。総会の折に設置される指名委員会(Nominating C.)や議定書委員会(Resolution C.)を含む。

## 6. 学際機構 (Scientific Interdisciplinary Bodies)

- ・IGBPのようなScientific Committee、IDNDRのようなSpecial Committee、IUCAFのような

Inter-Union Commissionは、すべてScientific Interdisciplinary Bodyとして一括して扱われる。

- ・学際機構の設置、解消については、執行委員会が総会に諮って決定すること、総会にオブザーバーとして参加できることは、従来通りである。
- ・学際機構の詳細については細則で規定されている。学際機構は、科学委員会(Scientific Committee)とプログラムに大別され、二つ以上の構成メンバーの協力により、学際科学活動を計画・実行するために設立される。両者の違いは次の通りである。

**科学委員会：**明確に定義された学際的な主題を対象にする。

**プログラム：**ICSU単独あるいは他のパートナーと共同で取り組む、相互にリンクする学際的主題のセットを対象とする。

## おわりに

以上に、ICSU改革の主要な点を列記した。説明のない部分は、基本的に従来通りと理解していただきたい。

我が国は、総務委員会のメンバーとしてはICSUの運営に継続して参画してきたが、執行委員会に常任委員として参加したのが過去3人、役員に加わったことは茅誠司元会長が1963年に副会長に就任して以来途絶えている。これからは、総計12名の執行委員会に人を送り込まなければ、3年に一度の総会に参加するだけになる。分担金負担としては3位にランクしながらも、人的貢献がそれに伴っていない。これは国連から始まって我が国の国際活動すべてにわたった共通の現象であるが、このま

ま放置することはできない。優れた研究実績を挙げながらも国際的に存在感の大きい人を、早い時期から積極的かつ継続的に支援し続けなければ、ICSUの執行部に参加することはますます難しくなる。もし我が国の選出・推薦制度に何らかの問題があるとすれば、それを改めなければならない。

執行部への参画を別にすれば、我が国はWCRP、IGBP、PCBSなど、ICSUを中核とする多くの国際共同計画に積極的に参加し、国

際的にも重要な役割を果たしている。本文が、それらに関係する多くの方々に、ICSU改革の概要をご案内できればと願っている。なお、新しい定款と細則の最終文書は、ICSUのウェブサイト (<http://www.lmcp.jussieu.fr/icsu/New/statutes.html>) に公示されている。

大橋 秀雄 (おおはしひでお 1931年生)  
日本学術会議第5部部長、ICSU分科会委員長、第7常置委員会委員長、工学院大学学長、東京大学名誉教授、工学博士  
専門：機械工学

## 参考文献

- (1) 住明正 “第18回WCPR合同科学委員会に参加して” 「学術の動向」1997年9月号 p 62
- (2) 榎根勇 “IGBPの今後の進め方について” 「学術の動向」1997年7月号 p 62
- (3) 大橋秀雄 “科学能力開発事業計画(PCBS)の始動” 「学術の動向」1997年11月号 p 88
- (4) 大橋秀雄 “国際整合性と日本学術会議” 「学術の動向」1998年5月号 p 5
- (5) 日本学術会議第7常置委員会 「国際学術団体及び国際学術協力事業—1997年度報告書—」1998年3月
- (6) ICSU 「ICSU Year Book 1998」
- (7) 大橋秀雄 “国際と学際が交わるころ ～国際学術連合第25回総会に出席して～” 「学術の動向」1996年12月号 p 99